

平成31年4月採用予定
平成30年度 もとす広域連合職員採用第1次試験要項

もとす広域連合が求める人物像

- 地方自治体を取り巻く環境変化に適応し、常に自己研鑽に努める人
- 公務員としての自覚と誇りを持ち、高い倫理観及び人間性を兼ね備えた人
- 豊かな創造性と広い視野を持ち、情熱を持って行動する人
- 人間関係を円滑に築き、協調性・柔軟性のある人

【一般行政職（療育指導員）】

職 種	試験内容	採用予定人数	受験資格（下記全てを満たす方）
一般行政職 (療育指導員)	教養試験 事務適性検査 一般性格診断検査	若干名	・ 大学卒業程度（A）または短大卒業程度（B） ・ 平成元年4月2日以降に生まれた方 ・ 下記資格等をお持ちの方（1種類で可） 幼稚園教諭の普通免許状、小学校教諭の普通免許状、特別支援学校教諭の普通免許状、養護教諭の普通免許状、保育士、臨床心理士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士、児童指導員等

※大学卒業程度（A）：4年制大学卒業または平成31年3月卒業見込みの方。（大学院を含む）

※短大卒業程度（B）：3年制短期大学、2年制短期大学、専修学校、専門学校などを卒業または平成31年3月卒業見込みの方。ただし、大学卒業程度のかたはこの区分での受験はできません。

※上記資格については、平成31年3月取得見込みの方を含みます。

※上記資格以外については、お問い合わせください。

●受験資格を満たす方でも、次の各号の一に該当する方は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 成年被後見人および被保佐人（準禁治産者を含む）
- ③ 禁錮刑以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

●受験資格の確認について

受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに、記載内容に虚偽または不正があることが判明した場合は受験できません。

●勤務予定地

もとす広域連合療育医療施設幼児療育センター（岐阜県本巣市政田 500 番地 1）

◆試験日時 平成31年1月12日（土）

受付開始：午前8時30分

着席完了：午前8時50分

試験開始：午前9時00分

試験終了：午前11時55分

※試験当日は、受験票、鉛筆（HB）、ボールペン、消しゴムを持参してください。

※進行状況により時間を変更することがあります。

※気象状況により試験の実施が危ぶまれるときは、もとす広域連合総務課に確認してください。

◆試験場所 本巣市役所真正分庁舎

1階 広域連合会議室

（岐阜県本巣市下真桑1000番地）

◆試験方法

●教養試験（120分） 午前9時00分～午前11時00分

●事務適性検査（10分） 午前11時15分～午前11時25分

●一般性格診断検査（20分） 午前11時35分～午前11時55分

※2次試験以降の予定については、その都度文書にて直接本人に通知します。

◆受験手続

申込書類の配布	申込書類を平成30年12月3日（月）午前8時30分から、平成30年12月25日（火）午後5時15分まで、もとす広域連合総務課でお渡しします。ただし、土日祝日は行いません。 なお、申込書類の郵送を希望する方は、往信封筒に「職員採用試験申込書（一般行政職）希望」と朱書きし、角形2号の返信用封筒に返信用切手120円分を貼ったものを同封し、総務課までお送りください。
申込書類	・履歴書（当方指定様式） ・卒業証明書又は卒業見込証明書 ・資格者証（有資格を証明することができる書類）又は資格取得見込証明書
申込の受付	当方指定の履歴書に所定事項を記入のうえ、写真貼付箇所に写真を貼り、平成30年12月25日（火）午後5時15分までに総務課まで提出してください。 郵送にて申込する場合は、必ず簡易書留とし、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。平成30年12月25日（火）午後5時15分までにもとす広域連合総務課に到着した分まで受け付けます。

●採用試験に関する申し込み・問い合わせ

もとす広域連合 総務課 TEL 058-320-2266

〒501-0466 本巣市下真桑1000番地 本巣市役所真正分庁舎内